

分担金・拠出金の名称		ワッセナー・アレンジメント(WA)分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額	27,282千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		ワッセナー・アレンジメント (WA)	分担金	(当初予算)		C
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)設立目的・経緯 ワッセナー・アレンジメント(WA)は、冷戦終了後のココム解散(1994年)を受け、その後継組織として1996年に発足した。通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の移転に関する透明性の増大及びより責任ある管理を実現し、それらの過度の蓄積を防止することにより、地域及び国際社会の安全と安定に寄与することを目的としている。参加国は、通常兵器及び関連汎用品・技術に関してWAで合意されたリストに掲載された品目について、国内法令(我が国の場合は外国為替及び外国貿易法(外為法))に基づき輸出管理を実施している。事務局はウィーンに所在し、2016年7月現在、参加国数は41か国である。 (2)拠出に当たっての成果目標 我が国及び欧米諸国を中心とした41か国が参加するワッセナー・アレンジメント(WA)は、参加国からの通常兵器及び関連汎用品・技術の移転により特定の国・地域に同兵器等が過度に蓄積され、当該国・地域の不安定化につながることを防止するため、参加国による輸出実績等の透明性を向上させるとともに、参加国共通の規制品目リスト等を踏まえてより大きな責任の下で輸出管理を行わせることを通じて、地域及び国際の安全と安定に貢献することを目的とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
Ⅰ 当該機 関等 の活 動・ 組 織に ついて	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・WAは、主要国における通常兵器の開発・製造技術の向上、懸念国・テロ組織等による調達手法の巧妙化等を考慮しつつ、通常兵器及び関連汎用品・技術の規制品目リストの作成・改訂を行っている。当該リストは、WA参加国の輸出管理制度に反映されるのみならず、シンガポールやマレーシアといったWAに参加していないアジア地域の主要な貿易国により国内の輸出管理法令上の規範として導入されているほか、国連安保理の北朝鮮制裁決議における制裁内容検討の際の参考とされており、通常兵器及び関連汎用品・技術の輸出管理のための国際基準・規範の形成に大きな影響力を有している。我が国の場合は、当該リストに準拠する形で外為法及び関連政省令が整備されており、これにより通常兵器及び関連汎用品・技術の輸出管理が行われている。規制品目リストの改訂は年1回行われており、当該改正リストはWAのホームページにおいて一般に公開されている。 ・WAは、同趣旨の規制品目を有する他の輸出管理レジーム(原子力供給国グループ(NSG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR))との間でも、技術的な意見交換を通じて規制品目リストの整合性確保に努めるなど、他の国際機関との連携も活発に実施されている。 ・WAは、非参加国の輸出管理能力向上のための活動として、技術的事項に関するブリーフィングや総会(規制品目リストの改正等の意思決定機関)の結果に関するブリーフィングを定期的に実施するなど、国際社会における輸出管理の強化・普遍化に向け取り組んでいる。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・WA事務局は、事務機器関連経費や会議場経費等の削減を通じて予算の削減に取り組んでおり、効率的な財政マネジメントの実現に努めている。毎年開催される総会において、外部監査機関による会計監査報告書は参加国(拠出国)に提示・説明され、協議・採択の対象とされている。当該監査報告書においては、WAの財政マネジメントは健全である旨評価されている。 ・WA事務局は、我が国の累次に亘る申入れを踏まえ、名目ゼロ成長を達成すべく、事業の効率化、財政支出の合理化に取り組んでいる。2017年度予算の策定に当たっては、人件費につき、在ウィーン国際機関に準拠した水準から更に圧縮を行うとともに、管理費につき、更新するコピー機の機能を最低限に限定するなど、支出の抑制を実現し、名目ゼロ成長を達成した。 ・外部監査機関による監査報告が毎年総会に指示・説明され、協議・採択の対象とされているが、不適切な財務管理等に係わる指摘はされていない。 ・我が国は、毎年の予算策定プロセスにおいて、WA事務局長を含む職員に対し、名目ゼロ成長を達成すべく、事業の効率化、財政支出の合理化を強く要請。WA側も我が国要請に真摯に対応し、可能な限りの効率化・合理化を実施してきている。その結果、2017年度予算は名目ゼロ成長が達成され、我が国としてもこれを高く評価している。				
Ⅱ 当該機 関等 と日 本と	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・WAにおいて作成・改訂される規制品目リストは、主要国における輸出管理の均質性を確保し、迂回輸出などを通じた不安定化をもたらす武器の蓄積の防止に大きく貢献している。我が国の場合、同リストに準拠する外為法及び関連政省令が整備され、輸出管理を実施している。また、WAは、我が国の働きかけも反映して、アジア諸国を含むWA非参加国の輸出管理制度の強化に向けた働きかけ・助言を実施する等、我が国の重要外交課題であるアジア地域の平和と安定に積極的に貢献しており、拠出に見合った利益がもたらされていると言える。輸出管理は、その性質上、各国の政策や規制措置の調和化・均質化が重要なものであり、我が国のみがこれを厳格に実施しても迂回輸出などを通じた不適切な拡散を防止することはできない。WAはかかる政策や規制措置の調和化・均質化を進めるための重要な機能を担っており、我が国の重要外交課題の遂行に必要な不可欠である。 ・我が国は、特にアジア諸国に対し、輸出管理制度の構築・強化を呼びかけるとともに、そのためのセミナーの開催等の能力強化事業を継続して行っている。これは、国際的な輸出管理レジームを通じて策定・強化される輸出管理のガイドラインを受けて我が国に導入している国際的輸出管理のスタンダードを当該アジア諸国に広めるものも含んでおり、WA等の国際的輸出管理レジームと相互補完的に、国際的な輸出管理の強化に役立っている。 ・WAにおいては、輸出管理の対象となる規制品目リストの改正が継続的に行われており、これは我が国を含む国際社会が適切な輸出管理を実施し、もって国際社会の安全を確保する上で必要不可欠なものとなっている。当該リスト改正に当たっては、我が国の安全保障上の考慮や我が国企業の利益を踏まえ、WA関連会合において積極的に提案を行っており、当該提案がリストの改正に繋がることも多く、我が国の利益に十分寄与している。 ・WA事務局長は、我が国が毎年開催するアジア輸出管理セミナーに出席するため毎年来日しており、その際には、同事務局長及び他の輸出管理レジームの代表とともに日本側の関係者が輸出管理に関する横断的な論点を議論すべく会合を開催し、忌憚なき意見交換を行っている。 ・毎年の規制品目リストの改訂作業に当たっては、我が国の立場や我が国企業の関心も踏まえた提案を行っており、我が国企業にとって著しく不利な規則が設けられないように努めている。その観点から、我が国企業・国民にとってもメリットは存在する。				

の 関 係 に つ い て	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・WA事務局は、職員数が13名の小規模な機関であること、また、職員には、通常兵器関連品目の輸出管理に関する専門的な知識及び高度の英語力が求められること等もあり、現時点では、邦人の職員は存在しない。 ・邦人職員数は上記のとおりであるが、WA事務局は、その規模からも分かるとおり、各種会合のロジの準備や議事録の作成、HPの維持・管理、アウトリーチイベントへの出席等を通じた広報等をその主たる役割としており、WAとしての方針や政策の策定に大きな役割を果たす組織ではない。いずれにせよ、今後、邦人職員の送り込みを実現すべく、職員に求められる具体的な資質、将来の求人の可能性、あり得べきタイミング等について、WA事務局との間で意見交換を行ってきている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・WAにおいては、以下のとおりPDCAを確保。 PLAN: 10月の一般作業部会で予算案を策定。12月の総会で予算案の承認。 DO: 我が国の分担金支払。WAによる予算案執行。ウィーン政府代表部によるWAの運営・活動のモニタリング。 CHECK: 内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。 ACT: 5月の一般作業部会その他のウィーンでの協議を通じて運営における要改善事項を申入れ。 ・上記の“ACT”に加え、在ウィーン日本政府代表部から、毎年の予算策定プロセスにおいて、WA事務局長を含む職員に対し、名目ゼロ成長を達成すべく、事業の効率化、財政支出の合理化を強く要請。WA側も我が国要請に真摯に対応し、可能な限りの効率化・合理化を実施してきている。その結果、2017年度予算は名目ゼロ成長が達成され、我が国としてもこれを高く評価している。
	担当課室名	不拡散・科学原子力課